

「としま子どもの権利相談室」の運営状況について

1. 相談実績（令和5年9月6日～令和6年12月31日時点）

- 相談件数：59件（終結案件49件、継続案件10件）
- 他機関から「としま子どもの権利相談室」に繋がった案件：26件

（1）性別

男	女	未回答
36	21	2

（2）相談内容（複数に該当する場合は双方にカウント）

家庭問題	いじめ	虐待	行政対応	学校対応	友人関係	不登校	学習面	性被害	性の悩み	その他
18	7	8	5	22	11	4	1	2	1	8

（3）初回の相談者（複数に該当する場合は双方にカウント）

本人	両親	母	父	他の機関	その他
22	1	12	4	27	1

（4）初回の相談方法

電話	メール	対面	手紙	FAX
28	8	23	0	0

（5）子どもの所属

未就学児	小学校			中学校			高校等			その他
	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
4	4	8	10	3	6	5	9	4	4	2

（6）終結パターン（27件）

助言・支援	他機関へつなぐ	是正要請	特定不能
35	13	0	1

2. 令和 6 年度の体制について

	子どもの権利相談員	子どもの権利擁護委員	開設日
令和 6 年度	3 名	3 名（弁護士・大学教員）	火・水・木・金

※土曜の運営については、体制が整い次第開始する予定

3. 現在のアウトリーチ状況について

中高生センタージャンプ東池袋・長崎：それぞれ月 1 回

4. 普及・啓発の取り組みについて

(1) 「としま子どもの権利相談室」広報用カードの作成（令和 6 年度に区立小・中学生へ配付）



カードのイメージ（二つ折り）

(2) 「としま子どもの権利相談室」の愛称募集

「としま子どもの権利相談室」を身近に感じ、親しみをもってもらえるよう、区立小・中学生から愛称を募集し、投票により“ふくろう相談室”に決定した。

【愛称決定までの工程】

時期	動き
5 月 15 日～6 月 14 日	愛称の募集（区立小・中学生より 700 件を超える応募あり）
8 月 6 日	としま子ども会議参加者へアンケートを実施。愛称候補を 3 案に絞り込み。
9 月 2 日～9 月 13 日	投票（区立小・中学生より 1,900 件を超える投票あり）
9 月 22 日	愛称が“ふくろう相談室”に決定（活動報告会でお披露目）

【愛称に込められた思い】

豊島区といえばふくろう。ふくろうは“ホーホー”と鳴くから、相談にきた人の話をなんでも“ほうほう”といつでも聞いてくれる相談室になってほしいと思ったから。

(3) 「としま子どもの権利相談室」活動報告会の開催

「としま子どもの権利相談室」の令和5年度の活動報告会を区民向けに実施した。

- 開催日時：令和6年9月22日（日）14：00～16：00
- 開催場所：区役所本庁舎1階 としまセンタースクエア
- 参加人数：41名（区民の方々、区議会議員、地域団体、教育委員、他自治体関係者等）



区長挨拶



子どもの権利擁護委員&相談員による報告の様子



会場の様子



「子どもの権利」基調講演の様子

(4) 「としま子どもの権利相談室」ふくろうキャラクターの作成

ハート型をモチーフにデザインしたふくろうのキャラクター。おなかにある7つのハートは、豊島区子どもの権利条例に掲げる“大切な7つの権利”をイメージしている。



相談室に勤務している子どもの権利相談員さんご協力のもと作成。このキャラクターを今後“ふくろう相談室”の広報・周知に活用していく。

区立小・中学生より名前を投票中！

(5) 「としま子どもの権利相談室」ニュースレターの作成（令和7年1月に第1号配付予定）

「としま子どもの権利相談室」を身近に感じ、親しみをもってもらえるようニュースレターを作成。ニュースレターを通じて「子どもの権利」や「としま子どもの権利相談室の活動」等について定期的に発信をしていく。



【表面】



【裏面】

(6) 「子どもの権利」普及・啓発の取り組み

【区内施設等での取り組み】



本庁舎の壁面を活用



図書館の展示スペースを活用



区内企業のイベントでの出展

【学校や地域での取り組み】



学校へ出張講座



地域の方々への講演会



区職員向けの研修